

大和市告示第95号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、敬愛の園あくしゅにおける通所型介護予防事業・心身機能向上講習（敬愛の園あくしゅ）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年5月7日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 社会福祉法人敬愛会
理事長 高橋 恵
- 2 受託者の所在地 大和市福田1551番地
- 3 委託期間 平成26年5月7日から平成27年3月31日まで